第6次生駒市総合計画基本計画各論(案)に対する意見一覧

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
1	全体		課題	現状と課題に今後の取組の方針が書かれている箇所があり、表現の訂正が必要。	大樹
2			取組	取組の根拠を分かりやすくするため、現状と課題の各事項と取組項目の記載順序とを合わせる。	大樹
3				5年間で実施予定のものは基本的な取組、継続する取組も含め全て記載することが必要。	大樹
4				分野により取組の内容のレベルに差があり、また、具体的な事業に位置づけられる ものも記載されており整理が必要。	大樹
5				取組に関係する担当課名を省略せず、庁内連携を明確にする。	大樹
6			市民 事業者	市民ができること、事業者ができることはもっとあるはず。できるだけ省略せずに記載する。	大樹
7	1-1-1	1		高齢者の安定した生活の基盤となる居住確保の視点を追加。	大樹
8			課題	「後期高齢者数が前期高齢者数を上回り」と言うのであれば、後期高齢者の割合を示すべきである。高齢化率のみの明示は整合性がない。現実にも、その層こそ「包括的な体制整備が急務」の中心である。	共産党
9		2	取組	生駒市には専門職向けの認知症ケアパスが作成されていますが、市民向けのものはまだ作成されていないと認識しています。市民向けの認知症ケアパス作成を盛り込むことを検討して頂けたらと考えます。	伊木議員
10		3	取組	アクティブシニアの生きがいづくりのための活動支援、就労支援の視点が重要。老人クラブやシルバー人材センターに係る取組だけでなく多様な機会創出の取組が必要。就労支援にあっては商工観光課との連携が不可欠。また、生きがいづくりにあっては生涯学習課等との連携が不可欠。	大樹

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
11	1-2-1	2	22	総合的な就労支援とあり、商工観光課、人事課も関係主体とする。	大樹
12	1-3-1			大綱に「誰もが自然に健康づくりに結び付く環境」とあり、これを踏まえた5年後のまち(目標)の記述及び取組が必要。	大樹
13			課題	心の健康 現状と課題 のところに『行政の最大の責務は住民の命を守ることであり・・』と記載されています。この表現はここだけでなく、身体の健康 現状と課題や1-3-2の医療の所にも記載されていてもおかしくない表現です。さらには、このような計画に記載するのではなく、基本構想 第1章 将来ビジョンの基本的な考え方として、記載すべきものではないかと考えます。	伊木議員
14				子どもの生活習慣病も問題となっており、早い段階からの健康づくりの必要性の認識と実践が求められる。この点の現状と課題を入れるべきではないか。	共産党
15			取組	大綱に「幼いころから規則正しい生活習慣を確立」、「学校との連携」とあり、教育振興部の取組が必要。	大樹
16			1)4	子どもの生活習慣病が問題となっており、早い段階からの健康づくりの必要性の認識と実践が求められることから、出前講座に小・中学校においても行う旨を明示し、担当課に教育部門も入れる。	共産党
17			1)6	『禁煙相談やイベントを開催し、受動喫煙防止の啓発を行います』となっていますが、"受動喫煙防止"も重要ですが、それ以上に重要なことは、"禁煙"と考えます。よって、この一文は、『禁煙相談やイベントを開催し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行います』と、下線部の追加を提案します。	伊木議員
18		2	22	自殺対策大綱ではゲートキーパーの対象として、かかりつけ医、保健師、看護師、ケアマネ、教職員、民生児童委員、各種相談窓口の担当者となっており、取組として幅広い人材の確保と養成が必要。	大樹

No	小分野	細分野	項目	意  見	提出議員等
19	1-3-2			大綱に「医療機関等の連携体制の強化により地域完結型医療体制を構築」、「安全で質の高い医療サービスを提供できる体制を整備」とあり、細目として救急、在宅医療・医療介護連携、医療保険制度のみでは不十分。	大樹
				5年後のまちの姿として、地域の医療サービスが充実し、市立病院や地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らしていくための医療体制の整備が進んでいる状況を望みます。 救急医療を充実するためには、生駒市の地域医療において、診療科目・診療内容の充実、地域完結型医療の実現につながる地域の医療機関の良好な連携構築など、地域医療全体の充実、更には生駒市内だけでなく、西和医療圏や奈良県、大阪府など近隣の医療機関との良好な連携構築が必要です。市立病院は地域医療を充実させるために設置した病院ですが、まだまだ医療サービスはじめ病院機能を整備・充実していただかなくてはなりません。以上のようなことから、以下の通り、修正を提案します。 表題の「救急医療」の所は「地域医療」とし、	
20				5年後のまちは、地域の医療サービスが充実し、市立病院や地域の医療機関が連携し、市 民が安心して暮らしていくための医療体制の整備が進んでいる。	伊木議員
				現状と課題は平成27年に開院した生駒市立病院は医療サービスの充実に向けて整備中です。また、奈良県では、平成37(2025)年を目標年次とした地域医療構想に基づき、生駒市を含む西和医療圏内の医療機関が担う役割について話し合いが始まっています。一方、生駒市においては、生駒市における地域医療の現況等の分析に着手し、その第1報において、救急医療をはじめとした課題が指摘されました。具体的には、・・・記載の通り・・・。	
				行政の主な取組の所は、①1は削除(現状通りのため) ①2、①3、①4、①5は生駒市における地域医療の現況等報告書で指摘されたアクセス障害解消のための取組であるので、残す。 追加:①1 市民のニーズや地域医療の状況分析に基づき、地域の医療機関との連携・協力のもと、地域の医療サービスの充実に取り組みます。	
21				地域医療の充実のためには、救急医療、在宅医療、医療介護連携の三分野が重要であるとの答弁であったように思われるが、その三分野だけで必ずしも地域医療の充実が保障されているようには思われない。地域医療の充実においては、病病連携も不可欠であると思われるので、全くその文言がなかったことは理解しがたい。やはり、地域医療の充実という全体の視点が必要なのではないか。その上で、救急医療、在宅医療、医療介護連携に加え、病病連携等をぶら下げた方が良いのではないか。	片山議員

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
22	1-3-2		課題	小分野1-3-1の心の健康 現状と課題 のところに 『行政の最大の責務は住民 の命を守ることであり・・』と記載されています。この表現はここだけでなく、身体の健康 現状と課題や1-3-2の医療の所にも記載されていてもおかしくない表現です。さらには、このような計画に記載するのではなく、基本構想 第1章 将来ビジョンの基本的な考え方として、記載すべきものではないかと考えます。	伊木議員
23		1	事業者	救急人員体制の確保(小児二次救急含む)を記載。	大樹
24		2	取組	在宅医療・介護連携には、福祉分野の取組との連携が不可欠であり、地域包括ケア推進課、介護保険課、健康課も関係主体とする。	大樹
25				両項目とも、生駒市単独で実施できないことですので、下記の通り、追加修正を提案します。 ②1 地元医師会はじめ地域の医療機関等との連携・協力のもと、円滑な入退院調整が可能な体制を確立します。 ②2 地元医師会はじめ地域の医療機関等の協力のもと、在宅医療に関する研修・普及啓発を推進します。	伊木議員
26			市民 事業者	市民ができること 近くの開業医をかかりつけ医に持つなど、緊急時の対処が迅速に進められるように 準備しておく。在宅医療・介護などの講演会に参加し情報を収集する。 事業者ができること 医療・介護のネットワークを強化し、顔の見える関係を構築する。	市民ネット
27		3	課題	・第2段落は、県の話であり、「求められている」のではなく「行われている」ではないか。 ・現状と課題の「県との連携をより一層強化し」に対応する取組がないように見える。 その取組を明示するか、現状と課題の記述を変更すべきではないか。	共産党
28				健康課と連携した健康づくりの促進を入れると、市民ができることの記述との整合性がとれる。	共産党

No	小分野	細分野	項目	意  見	提出議員等
29	1-3-2	3	31	ジェネリック医薬品の使用は医師の判断によるものであり、使用を市民に強制するかのごとき取組になってはならない点に注意すべき。	共産党
30	1-4-1	1	取組	防災無線の活用改善に取り組むべき。	凛翔 絆
31				【追記】 ①1法令改正及び国のガイドラインの発出、改正等をふまえ、地域防災計画の見直しを行います。	公明党
32			①1	自治会館や集会所の災害時の避難における活用の検討を行うことは示すべきではないか。	共産党
33			①3	治水・治山対策に関する取組として、関係機関(県)との協議、要請など実施している(する予定の)取組の記載が必要。	大樹
34			①6	・建築物等と「等」を加え、ブロック塀等を含ませてはどうか。 ・建築物の耐震化以外の内容を記述する。なお、専門家から、家具の地震対策が重要とのこと。そもそも避難できなくなるおそれがあるから、と指摘されている。	共産党
35		2	取組	取組として訓練、講座だけではなく、資機材の整備支援、情報提供など継続して実 施する取組の記載が必要。	大樹
36				市民を対象とした防災意識の啓発、防災対応についての研修等の取組が必要。	大樹
37		3	5年後のまち	(現 行)③他市町村への支援体制や被災時の受援体制が整っている。 (変更案)③被災時の庁内体制及び他市町村との支援・受援体制が整っている。	公明党
38			課題	5年後のまちの記述の変更により、記述内容の修正が必要。	公明党
39			31	【追記】業務継続計画に基づき、職員の災害対応能力を向上させるとともに、その継続維持をします。	公明党

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
40	1-4-2		事業者	警防・救助、救急について、市民と同様にできることを記述すべきではないか。	共産党
41		2	課題	出動計画の見直しの必要性を課題に明記する。	大樹
42	1-5-1	2	取組	青色防犯パトロールを実施する自治会を増やしたり、声かけ・あいさつ運動をもっと 推進することのほうが効果大。	凛翔 絆
43			24	地域による防犯カメラの設置の目的は地域の防犯が主たる目的であり、通学路中心に限定されるものではない。	大樹
44			25	「犯罪による被害防止」はこの細目全体に掛かる方針であり、取組全体を受けている。特定の犯罪(特殊詐欺等)を想定しているのであれば、それと分かる表現が必要。	大樹
45	2-1-1	2	取組	5年後のまちで「地域の活動を利用」とあり、地域の子育て環境づくり、地域や事業者の活動を促す取組が必要。	大樹
46	2-1-2			保育サービスと幼稚園教育という区分ではなく、保育と就学前教育に区分し、保育 園、こども園での就学前教育について言及。	大樹
47		1		学童保育指導員の確保と適正配置(大規模学童は3人体制では不十分)の課題認識、及びその解決に向けた取組が必要。	大樹
48		1,2	課題	幼児教育の無償化を前提とした課題認識が必要。	大樹
49				幼児教育無償化開始に関する記述を追記。	公明党
50		3	取組	地域で支え合う子育て環境の希薄化(表現の再考が必要)に対する取組として、地域が主体となった活動、地域で実施する活動(子育てサロン・カフェの実施など)を支援する取組が必要。	大樹
51				地域での取組の記述がなく、子育てサロンへの支援を明示する。	共産党

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
52	2-2-1	1	課題	〔下から6行目〕 (現 行)学校自身が抱える諸課題等の解決に向けて、… (変更案)学校自身が抱えるいじめ、不登校などの諸課題の解決に向けて…	公明党
53			取組	食育だけでなく、体力づくり、運動習慣づくり、生活習慣づくりなどの取組が必要。	大樹
54			①1	「のため」の前後は目標・手段の関係にはない。「特色ある・・・」は「確かな学力育成」とは分けて記述すべきである。学力学習状況調査結果を「教育指導の充実や学習状況への改善、継続的な検証改善サイクルに活用する」のは、各学校の特色を出してすることではないのではないか。	共産党
55			①3	論理が逆で、ICTありき、つまり、右の具体的な事業をそのまま取組にもってきており、現状と課題と具体的な事業をつなぐものになっていないのではないか。	共産党
56			①6	(現 行)スクールアドバイザーズの活用により、学校の諸課題の改善に取り組みます。 (変更案)スクールアドバイザーズの活用により、いじめ、不登校など学校の諸課題 の改善に取り組みます。	公明党
57		2	課題	学校のバリアフリー化は学校施設の課題。課題に対する取組が必要。	大樹
58		3	課題	給食センターに関する現状と課題を追加。	大樹
59			33	小中一貫は学校施設として考えるのではなく、学校教育の基本的な考え方として①に明記。	大樹
60				③3は、学校教育の中で取り組むものと捉え直す。	共産党

Νo	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
61	2-2-2			家庭の教育力の低下を課題として認識しており、目標の一つに家庭の教育力 の向上を位置付けるとともに、保護者の学習の浸透、拡大につながる取組が 必要。	大樹
62				基本は家庭であるというのは誰もが思っている。もっと家庭に働きかける取 組をするべき。	凛翔 絆
63		1	課題	虐待・いじめ等の課題の記載を求める。	凛翔 絆
64	3-1-1	1	① 1	自治基本条例は市政全体に掛かる包括的な条例であり、その運用はこの小分野、細目だけで受けきれない。	大樹
65		2	24	「これからの地域のあり方を考えるきっかけづくりを行い」は不要。協議会 設立、活動支援の取組を明記する。	大樹
66			2 5	①の取組として市民協働の場づくりを位置付けるとともに、どんどこまつり は具体的な事業(資料編)に位置付けるべき。	大樹
67		3		NPOという表現で意図が正しく伝わるか再考が必要。	大樹
68			5年後のまち	NPOをはじめとする市民の活動が展開され、と「をはじめとする市民」を加える。	共産党
69				「様々な分野におけるNPOの活動」を「様々な分野における市民活動」としたい。	市民ネット
70			課題	「NPO」を「市民団体」としたい。	市民ネット
71			取組	「NPO活動を支援します」を「市民活動を支援します」としたい。	市民ネット
72			3 1	市民協働による公共・公益イベントの情報発信を①に位置づけるとともに、 イコマニアを具体的な事業(資料編)に位置づけるべき。	大樹

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
73	3-2-1	2	課題	外国人 (インドネシア・ベトナム) の労働者が増えてきており、課題を持って取り組んでいく趣旨の記載を求める。	凛翔 絆
74	3-3-1	1	① 1	生涯学習施策全体に掛かる方針であり、記載するかどうか再考が必要。	大樹
75		2	2 2	多様な図書館サービスの提供(例えば産業振興に係る情報提供など)に必要な取組として、ボランティア育成と協働だけでは不十分。	大樹
76		3		スポーツ振興の課題は総合型地域スポーツクラブに係る事項だけでなく、場、機会、人材の不足等の基本的な課題の把握が必要。総合型地域スポーツクラブの発展だけでスポーツ振興は進むわけではなく、多様な担い手により市民に多様な選択肢を提供するための取組が必要。	大樹
77	3-3-2	1		「5年後のまち」も「現状と課題」も「生駒ふるさとミュージアム」偏重であり、まず、歴史・伝統文化についての現状と課題の記述があり、その中での「生駒ふるさとミュージアム」位置付けと役割を記述すべきではないか。	共産党
78			課題	課題はふるさとミュージアムに係る事項だけではなく、人材、活動、保存、 情報発信などの現状と課題の把握が必要。市内の神社仏閣や高山竹林園など 多様な資源を拠点として歴史、伝統文化への関心を喚起することが必要。	大樹
79		2	取組	活動している方の発表の場や鑑賞の機会だけでなく、文化活動への参加を促す機会(体験講座、教室等)の提供に係る取組が必要。	大樹
80	4-1-1	1)	課題	地区計画区域にハードルが存在するという表現は、市が地区計画制度を批判 的に考えているように見える。時代ニーズに合わなくなっている区域で、住 民合意のもと見直しも必要といった記述に改める。	大樹
81		2	2 2	住宅の利活用に必要な改修は省エネ改修だけではなく、バリアフリー改修な ども対象とした取組とする。	大樹

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
82	4-1-2	1	① 2	人口構成に適応する細やかな都市(地域)構造の把握ではなく、将来の人口 構成に適応する細やかな都市(地域)構造の分析、検討。	大樹
83			①3	農地は自然環境の維持に資するものの、自然環境そのものではなく、生産緑地の保全により自然環境の保全に資するといった表現が適当。	大樹
84		2	取組	南生駒駅周辺を地域拠点の一つとするのであるから、何らかの記述が必要ではないのか。県の施策は進行中で完了していないが、方針は決まっているのであるから、それを前提に検討ができるのではないか。	共産党
85		3	34	リニア誘致に向けた従来以上の取組が必要。	大樹
86			3 5	学校教育での取扱い項目ではないか。	大樹
87	4-2-1			都市計画道路において、自転車道に関しても考えてもらいたい。	凛翔 絆
88		2		街路樹の成長、老齢化による問題への対応、歩道のバリアフリー化といった 個別課題の記述とこれに対応した取組が必要。	大樹
89		3		違法駐車に係る課題、取組は生活安全(1-5-1)の交通安全(①)に集約。	大樹

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
90	4-3-1	1	取組	清掃センターの炉の更新について、今後5年間に事業化する予定があること から記載が必要。	大樹
91			① 9	税の基本から、収入・削減分の使途を限定するかのごとき記述はするべきでない。	共産党
92				今後取り組む施策を記載すれば良く、財源の話は不要。ごみ減量化の推進に 係る市民の取組に対する支援等の環境対策の取組が必要。	大樹
93				何を行うかは⑧までに書いており、⑨は削除すべきである。	共産党
94		2	課題	「エネルギー事業の中核を担う」は不要。	大樹
95			22	エネルギーの地産地消は市内で生産されるエネルギーの拡大により推進する ものであり、生産能力の低いいこま市民パワーは核にはなり得ず、「いこま 市民パワーを核とした」は不要。	大樹
96		3	取組	電気自動車の充電施設等について、もう少し考えても良いのではないか。	凛翔 絆
97			③1	住宅の省エネ改修補助を実施している建築課を関係主体とする。	大樹
98	4-3-2			大綱に生活環境に係る方針の記載が必要。	大樹
99		1	課題	地域の美化、火葬場の改修・管理の結果と定住意向との因果関係が不明。	大樹
100				「その結果」の前と「自然環境が豊かである」に整合性がなく、また「閑静な住宅地である」との市民の意識も、「その結果」の前の取組によるものか不明であり、この段落は削除すべきである。	共産党
101				火葬場の適正な管理と地域ネコ対策、不法投棄対策とは分けて記載する。	大樹

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
102	4-3-2		課題	また、飼い主のいない猫によるトラブルが増えていることに対する対応や、 →また、飼い主のいない猫によるトラブルが増えていることに対する対応や 繁殖制限の必要性の啓発。	市民ネット
103			① 4	飼い主のいない猫により生活環境が著しく損なわれている地域が、飼い主のいない猫を減らすために取り組む活動を支援します。(環境保全課)→飼い主のいない猫により生活環境が著しく損なわれている地域が、飼い主のいない猫を減らすために取り組む活動(地域ねこ活動など)を支援します。(環境保全課)	市民ネット
104			① 6	(現 行) ①6市営火葬場の適正な運営と維持管理を行います。 (変更案) ①6高齢化率の上昇に伴う需要増に対応した市営火葬場の適正な 運営と維持管理を行います。	公明党
105		2	取組	都市生活型公害への対応策を明記。②4がこれに当たる場合は、「都市生活型公害の未然防止のため」と表現を改めるべき。	大樹
106	4-4-1		課題	「特に」の前後に論理的整合性がない。「特に、」を削除し、段落を変えるなり、「特に、」を「また、」に変えるなりすべきである。	共産党
107			取組	市民の森事業、保護樹木等の指定、樹林地バンク等の既存施策の実施を記 載。	大樹
108		3		「地域のニーズにあった」と言うのであれば、超高齢社会に対応し、高齢者 のニーズを充分に取り入れた公園整備を位置付けるべきである。	共産党
109			取組	公園の活性化の対象は生駒山麓公園だけではない。	大樹
110			3 2	自治会による公園の維持管理はますますできにくくなる。ワークショップは 良いが思いきって市が直接(現在もやっていると思うが)業者に依頼しては どうか。	凛翔 絆

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
111	5-1-1	1	課題	「ステークホルダー」の説明を欄外に書くこと。	共産党
112			① 3	共有すべきビジョンの設定が必要。総合計画の都市の将来像は都市ブランド 構築に向けたビジョンとして認知され得るか疑問。	大樹
113		2	取組	公民連携事業による公共調達に際し、公平性が担保されるよう契約に係る手続やルールを明確化する取組が必要。(具体的な事業にガイドライン策定等が挙げられているがこれにつながる取組がない)	大樹
114	5-2-1	1	課題	①5 (人材確保の取組) の根拠となる現状、課題を記載。	大樹
115		2	課題	子育て女性の雇用だけでなく、大綱に挙げられている高齢者、若者等の雇用 に関する課題、取組が必要。	大樹
116				人材確保について、課題と取組が必要。	大樹
117				販路の拡大だけでなく、市内事業者の第二創業等を支援するための産学連 携、異業種間交流、研究開発、情報提供、資金提供などの取組が必要。	大樹
118		3	表題	記載内容は観光に係る事項のみとなっており、交流は不要。	大樹
119	5-3-1	1	取組	農業振興に向けた販路拡大、6次産業化等の取組が必要。	大樹
120		3	5年後のまち	農業=自然ではなく、「自然と親しむ」と「地産地消」との因果関係が不明。「農と親しむ」に改める。	大樹
121				「市民等が自然と親しむ」ことで、地産地消が進むという因果関係は不明。 単に、「地産地消が進んでいる。」で良いのではないか。	共産党
122			課題	農作物が地場産に置き換わるには、魅力と価格が鍵であり、前提としての存在感が重要である。これなしに「関心を持ち購入し食すこと」と上から目線的に言われても進まないし、これは進んだ結果である。	共産党

No	小分野	細分野	項目	意見	提出議員等
123	6-1-1	1	取組	現在作業中の次期行政改革大綱の策定が計画期間内に行われることから、取組として行政改革大綱の策定が必要。この策定に併せてマネジメントシステムの構築を行うなどの記載も必要。	大樹
124				部局をまたいだ事業の統廃合の実施が必要。	大樹
125		2	課題	「民間建築物と市有施設ともに老朽化施設の対策経費の増大」とあり、民間施設の老朽化対策に対し行政が支援する印象を与える。体力的に困難であり、実施の意思がないのであれば記載を改める。	大樹
126	6-1-2			情報公開におけるデジタル化の検討を行うこと。この小分野における情報は、市が出すことを望むものであり、市民の側に立ててない。ペーパーによる料金発生は事実上の情報公開抑制につながりかねないものであり、先ずはデジタル化の検討が必要である。	共産党
127		2		現状で、二次利用できない情報が多数あり、これを利用可能とすることが先 決となる。この点について課題、取組を明記。	大樹
128	6-1-3	1		目標で健全な財政運営を掲げているにも関わらず、本計画を前提とした計画最終年度の経常収支比率の目指す値を97.7%としており、計画内容に整合性がない。	大樹
129			① 3	将来世代への負担の増加につながらないことは必要であるが、一方で世代間 の負担の公平性を担保することも必要であり、両視点からの記載することが 必要。	大樹
130			① 7	ふるさと納税は流出超過の状況にあり、積極的に活用できる財源として位置付けることは疑問。	大樹
131		2	21	財務書類の作成に止まらず、その分析、評価、財政計画への活用を取組に追加。(具体的な事業に分析まで記載されており整合が必要)	大樹
132	6-1-4	2		現場に入ることを明示。「地域における課題解決能力・協創力の向上」のためには現場に入ることが必要不可欠であること、現に入っていることから、パブリックコメントを念頭に置き、イメージしやすいように表現すべきではないか。	共産党